

総務課

☎ デジタル推進係 (252)

●利用者登録について

公共施設予約システムでは、予約状況の確認はどなたでもご覧いただけますが、利用の申し込みをおこなうには、利用者IDとパスワードが必要となります。「公共施設予約システム」の画面右の「利用登録」から申し込みをおこなってください。



利用登録申し込み
登録する利用者の情報を入力してください。

利用者名等	
地域区分	※町内 ○町外
利用区分	※個人 ○団体 ○官公庁 ○優良団体
利用者	
氏名	(団体の場合は団体名)
かな	
代表者	
氏名	(団体の場合は小)
かな	
連絡先等	
郵便番号	〒 - (半角数字) (住所検索)
住所	
建物名等	
連絡先	〒 - - (半角数字)
緊急連絡先	〒 - - (半角数字)
メールアドレス	
メールアドレス(確認用)	
メールアドレス指定	<input type="checkbox"/> 送信しない ※送信する

①「利用登録」をクリックし、利用者情報を入力
[登録項目]

利用者名、利用者名かな、郵便番号、住所、連絡先、メールアドレスが必須入力項目です。

※これまで減免を受けていた団体(公民分館、スポーツ少年団等)は、利用区分で団体を選択し、団体名と代表者氏名を入力し、団体登録をおこなってください。

※入力したメールアドレスに確認メールが送信されますが、職員が確認後に送信するため時間を要する場合があります。

②入力したメールアドレス宛てに届いた確認メールのURLをクリック

③メールでIDと仮パスワードを受け取り、システムにログインしてご利用ください。

●予約申請について

システムにログイン後、申請する施設の空き状況を確認し、該当施設のページから予約をおこなってください。利用者登録の方法や予約方法がわからない場合は、各施設の担当課窓口において登録・予約操作支援をおこないますので、お問い合わせください。

●減免申請について

減免団体で予約する場合は、個人登録のIDではなく団体登録のIDでログインをおこない予約してください。また、使用料の減免については、使用内容によって判断いたします。

詳しくは、各施設を管理する担当課にお問い合わせください。

●使用料の支払いについて

従来通り、指定された期日までに申し込んだ窓口に出向き納付書を受領して、役場会計課窓口若しくはその鹿児島農協の窓口にてお支払いください。※社会教育課が管理する施設は、社会教育課窓口にて支払いができます。

●利用上の注意

- 予約が可能となる期間(予約開始日)は、施設ごとに違います。
- 登録したメールアドレスに登録完了メールが届かない場合、登録したメールアドレスの誤りや迷惑メールに振り分けられている可能性があります。予約システムからのメールを受信できるように、ドメイン(@p-kashikan.jp)指定による受信設定または、受信可能なアドレスの登録をお願いします。